



やす

市議会だより

No.10

発行日／平成19年5月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市ホームページ
<http://www.city.yasu.lg.jp/>



昨年の市内小学校の田植風景

● 3月定例会報告	P 2
● 常任委員会報告	P 4
● 代表質問	P 6
● 一般質問	P 10
● 議会の動き	P 18

第1回3月定例会

3月定例会は、2月28日に開会し、市長から条例制定など51議案が提案された。また議員から発議を3件提案した。代表質問では4会派が、続いて一般質問では14名の議員が質問を行い、3月23日に閉会した。

条例

◎野洲市まちづくり基本条例（継続審議）

○市民の知恵や力をまちづくりにかかすことなど、まちづくりの基本的な事項を定め、人権と環境を土台に市民一人一人が生き生きと輝き、生きる意味を実感し、活力ある自立した地域社会の実現を図ることを目的としている。
また、本市のまちづくりの最高規範と位置づけ、野洲らしい自治を推進する。

◎野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○助役制度および収入役制度の見直しが講じられ改正を行う。
市長、副市長および

収入役の給料月額について、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、給料月額から100分の8をそれぞれ減額する。

◎野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○教育長の給料月額について、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、給料月額から100分の8を減額する。

◎野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○介護給付費納付金の納付予定額から必要な税率を算出し、介護給付費に係る賦課税率について、改正を行う。

◎野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例

○こどもの家については、現在、1小学校区に1か所設置しているが、入所児童の増加と待機児童の解消に向けて、今後更に入所希望児童の増加が見込まれる野洲小学校区および祇王小学校区のこどもの家を分割し、それぞれ2か所とする。
また、夏休み等の長期休業中の延長保育にかかる保育料の規定を追加する。
4月1日から施行。

◎野洲市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

○きたの保育園内に設置の野洲子育て支援センターを、野洲健康福祉センター内に移設し、名称を「野洲市子育て支援センター」に改正する。
4月1日から施行。



子育て支援センター

◎野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例

○高齢化の進行により、本祝金の支給対象者に、今後、大幅な増加が見込まれ、財政負担が懸念されることから、行政改革大綱および財政健全化計画に基づき、近隣市の状況等を勘案しながら、支給額を見直す。88歳祝金の額を1万円に、100歳祝金の額を30万円にそれぞれ改正する。
4月1日から施行する。

◎野洲市工業振興条例の一部を改正する条例

○条例の目的である空き工場用地等への新設企業の誘致および既存事業所の増設等の促進が図れたことから、助成申請の受付期間を制度開始から3年を経過する平成20年3月31日をもって終了する。

その他

◎第1次野洲市総合計画基本構想を定めること

○野洲市の新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進める。
この基本構想は、14年先の野洲市を展望し、目指すべきまちの将来ビジョンを示すものであり、社会的な動向やまちの特性と現状の課題などに基つきながら、「人権」「環境」の視点と「協働」の手法によるまちづくりを進めるため、めざすべきまちの姿を「豊かな自然と歴史に彩られ 人が奏でる ほほえみ・ときめきのまち」として、実現をめざして行こうとする。
策定に当たっては、合併時の新市まちづく

り計画を基本とし、平成17年度の着手以後、昨年11月20日に総合計画審議会から答申を受け、パブリックコメントや議会協議会における議論を経て取りまとめた。
今後、総合計画の理念を十分に尊重しながら、本市の将来像の実現に向け、市民と一緒に進めていく。

◎野洲市国土利用計画（第1次野洲市計画）を定めること

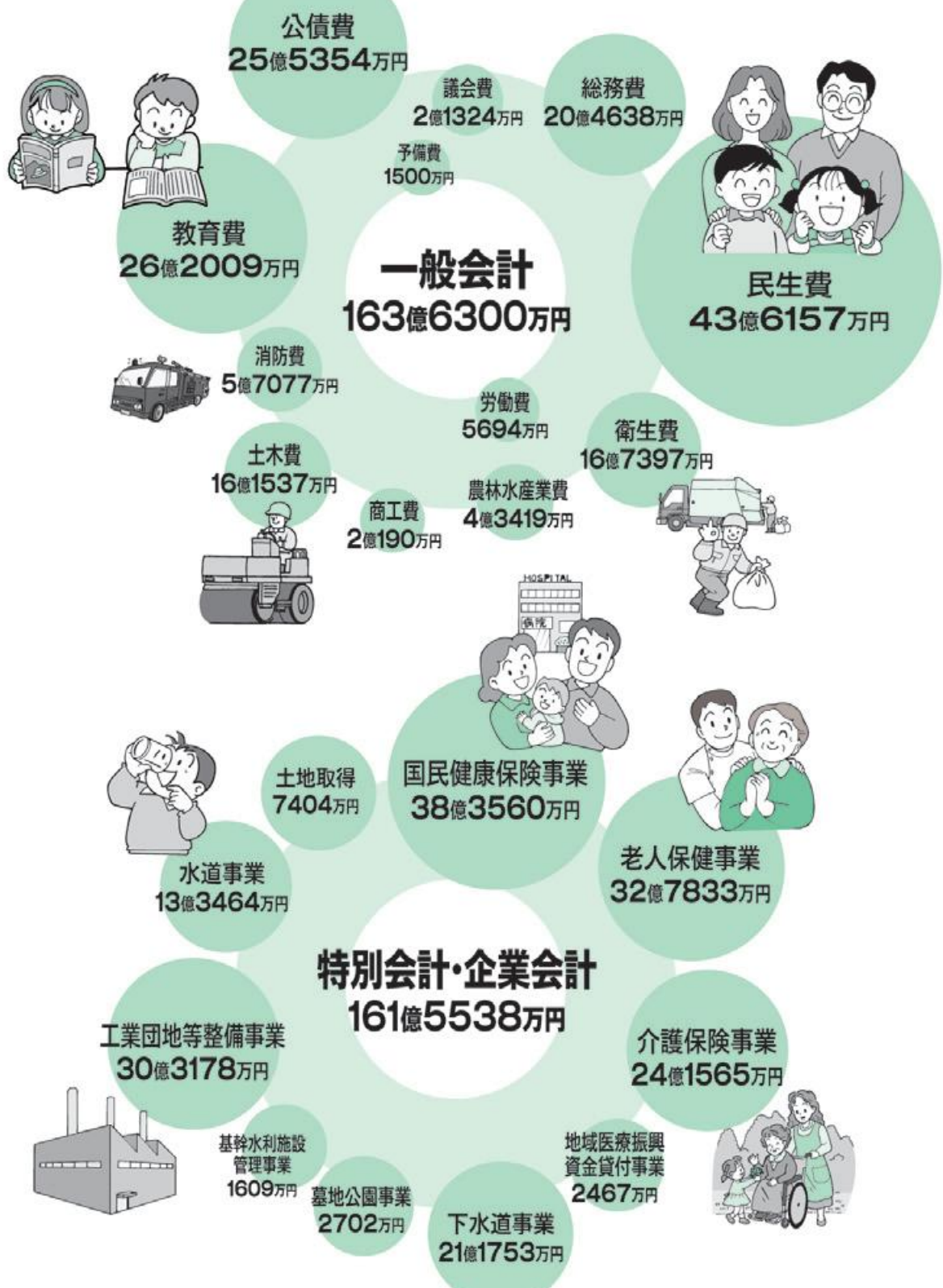
○野洲市域において計画的な土地利用を推進するため、土地利用に関する基本構想およびその利用目的に応じた区分ごとの規模の目標や地域別の概要、達成するために必要となる措置について定める。
総合計画との整合を図りつつ、今後14年間の野洲市の土地利用の方向性を定め、それぞれの地域の特色を生かしながら全体として均衡のとれた土地利用を図って行く。

平成19年度 野洲市予算を可決

一般会計

特別会計

企業会計



審議内容

総務

●野洲市まちづくり基本条例

問 住民投票資格を16歳以上とするの根拠は。

答 16歳以上の若者に主体的にまちづくりにかわってほしいという思いと、一昔前では、青年団に16歳から入団し、地域のことは地域で考え、行動していたこと。さらに義務教育が終了後大人として責任感を芽生えさせるような仕組みがあったという生活実感から検討委員会が判断され、決められた。

市では、この提言を受け、市政に関する重要な事項における住民の意思確認にはできるだけ幅広い年齢層から意見を聞くという基本的な考え方に立ったもの。

問 住民投票条例の素案(基本的な考え方)は。

答 今回、まちづくりの基本となるルールをまず定め、その後、市民や市議会の意見を聞き、早急に住民投票の詳細な内容



(発議要件等) について条例素案を固めていきたい。

○その他、最高規範としての位置付けやほほえみ・ときめき条例と称することの是非などの意見等があり、引き続き検討するため、継続審査とした。

●野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正では、介護納付金分の税が1人当たり約3100円の引き下げとなるが、過年度の算定に誤りはなかったか。

答 毎年、国が当市の第2号被保険者数の推計、実績により算定して示す金額で改正しており、誤りはない。

●平成19年度野洲市一般会計予算中、総務関係。

問 市ホームページバリアフリーの音声による案内はどの程度のものか。

答 音声化できない情報もあると思うが、できるだけ多くの情報を音声化して提供できるよう努める。

問 平成19年度予算編成に当たり全体の事務事業の見直しをされたか。

答 960事務事業を行う政評価システムより見直し、一部の事務事業で廃止や縮小を行っている。

問 携帯メール配信の内容は。

答 不審者・災害情報を携帯電話メールを通して提供。予約登録は2000件程度を予定している。

●野洲市公民館条例の一部を改正する条例

問 中公民館別館を廃止するなら今まで利用しているスポーツ関係団体等はどうすれば良いのか。

答 今まで利用していたいる団体は場所の確定を早急に図る。別館は文化財保護課が当面利用するが、いずれ耐震の問題で解体を検討する。

●野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例

問 今後学童保育所は定員増に対応し分割するのかが。

答 70人以上は国の補助が出ないので、分割を検討する。

問 7時半からの受け入れ体制は。

答 職員のリレーシフトによる時間外処理。

問 今後の分割は、放課後子ども教室で考えるのではないのか。

答 新たな分割は補助金の関係になり、定員については放課後子ども教室とも連携する。

●野洲市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

問 辻町のセンターは遊び場などの施設が不十分では。

答 3階にスペースがあるので、そこで遊べるように準備している。また、空き部屋、芝生スペースも利用できる。

●野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例

問 今後の敬老祝金制度はどう考えるのか。

答 当面は今回の提案の制度を進めるが、高齢社会のシステム作りの充実の方向で考えたい。

●平成18年度野洲市一般会計予算中、文教福祉関係。

問 生活保護の母子加算2万3千円が削減される実数と対策は。

答 14〜15世帯が18年度より24〜25万円減る。母子自立支援員が自立に向け支援を行う。

問 ファミリーサポートセンターは高収入でない

文教福祉

常任委員会

と利用できないのでは。
答 利用が少ないのは登録が少ないため。会員を100名に増やし利用促進を進める。

問 あやめ保育所への貸付金の返済は。
答 現在は補助金の中で相殺している。19年度から補正で精算の方法で年間80万円を市に入れ会計に明記する。

問 学童保育料の滞納者の対応は。
答 平成19年度からは、3か月以上の滞納家庭は退所をもらう説明を保護者にした。今回の入所申し込み時に3か月以上の滞納者は入所決定をしない。

問 スポーツ振興室の嘱託職員が野洲市体育協会の事務局長をしているが。
答 平成19年4月からスポーツ振興計画をスタートする中で、野洲市体育協会を中心に考えていることから人員が必要である。

問 放課後子ども教室の考え方は。
答 定員30名で試行。コイデイナーターがプログラムを組み立て、指導員、

補助者、ボランティアで運営する。費用は無料（おやつ、保険、材料費は自己負担）。

●平成19年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算。
問 保険証と資格証明書では病気時の受診率が極端に違う。保険証を渡すべきだ。
答 資格証明書の発行は厚生労働省の基準に基づいている。滞納者には、納税相談に応じ、相談に応じない長期滞納者について、資格証明書を発行している。むやみに発行してはいない。



ファミリーサポートセンター

環境経済建設

●野洲市下水道条例の一部を改正する条例
問 今回の規制強化の理由は。
答 環境基本法に規定する生活環境の保全に関する項目に「全亜鉛」が追加され、水質汚濁防止法による特定事業場からの排出水の亜鉛含有量が、1ℓ中5mgから2mgに強化された。

●平成19年度野洲市一般会計予算
問 野洲川斎苑の葬祭棟建設の考え方と運営方法について。
答 葬祭棟は、祭壇と仏事の基本的な備品を設置し、市民の方が安価で葬儀を行うために建設するものである。

問 コミ量の対前年度比は。
答 可燃ゴミは約5%の増加、特に事業系可燃ゴミが増加傾向。また、大型ゴミ等破碎ゴミは減少。古紙や古布などの再資源化ゴミは、資源価値が高いので、直接廃品回収業者へ出されていることから、約20%の減少。トータル的に、焼却予定量は、5・2%の増で、年間約100万円の増額を見込んでいる。

問 野洲駅前整備に関する計画策定委託業務について。
答 野洲駅南口の周辺整備は、まちづくり交付金事業により取り組む。そのために都市再生整備計画の策定を委託。平成20年度事業採択、21年度工事着手をめぐっている。

問 イオンのオープンまでのスケジュールは。
答 工事は5月連休明けから実施。5月頃からテナント募集し、7月頃に従業員450人を募集。11月にオープンする予定。



増え続けるゴミ

代表質問

ネットワーク野洲

鈴木 市朗

極めて厳しい財政

―立直しの道筋・重施案の検証―

財政健全化の取り組み

問 平成19年度の財政状況、年度末一般会計起債残高(見込み)253億1205万5千円、公債費比率21・9%、経常収支比率(予測)93・7%と報告されている。今後の財政健全化の取組は。

答 自立に向けた磐石の財政構造を構築するため、昨年10月に、第一次行政改革大綱と財政健全化計画を策定。

18年度に未利用地の売却や財政調整基金への積立増額など。19年度予算では特別職の給与や職員の手当削減、職員数の削減、補助金の見直し、市債発行の抑制を図る。

豊かな人間性を
はぐくむまち

問 柳沢厚生労働相の「女性は子どもを産む機械」発言の市長見解は。

答 女性に対する不適切な発言と捉えている。

問 少子化対策として様々な施策が出されているが、「お産難民」という言葉が生まれ社会問題化している。当市の対策は。

答 平成17年度出生数485件のうち、市内で分娩された件数は161件(35%)、守山市内、栗東市内の順。市内に産婦人科1箇所開業予定。

問 小児科医師不足も同様、医師確保の対策は。

答 市内小児科医は、開業医と野洲病院の各2名。野洲病院での医師確保を支援していく。

問 少子化対策として、労働政策、地域の子育て支援、経済支援がある。当市としての考えは。

答 「少子化対策に必要な財源確保や子育て期の所得保障策を中心に検討



する」との国の情報がある。今後の動きを注視し、支援を検討。

人々が支えあう
安心のまち

問 安心安全のまちづくりの考えは

答 各学区ごとに自主防犯活動団体の育成事業を進め、守山・野洲防犯自治会へ参加し充実を図る。



問 昭和40年代より敷設のプロパンガス地下配管の実態と安全対策は。

答 平成19年2月現在11事業者に市道占用許可。LPガスは10事業者、総延長41・087m、都市ガスは1事業者、総延

長20・538m。安全対策は経済産業省、滋賀県が監督官庁として指導。

美しい国土を
守りそだてるまち

問 平成17年度策定「環境計画」の年次事業着手は。

答 第一段階の実践計画づくり啓発活動の準備段階を19年度。第2段階の計画の実施を21年以降に順次開始予定。第3段階の取り組み定着期間として23年以降を予定。

問 環境基本計画における市民と行政の役割区分は。

答 市民は、環境負荷の低減、自然環境の保全取組等環境に配慮した行動が重要。行政は、活動団体への支援と環境課題に全庁で横断的対応。

問 工業振興助成による税収、およびその雇用促進効果は。

答 新たな建築、設備に対する固定資産税及び法人市民税の増収。雇用は新規雇用67名を見込む。

問 商工業振興事業補助制度の効果と実績は。

答 経営改善普及事業と地域総合振興事業の支援。

経営指導員の巡回指導、金融の斡旋、事務代行等で活性化を図っている。

問 富士サミット(予算500万円)と地域活性化の関連は。

答 本市の知名度を高め近江富士の価値を再発見する機会。市民・行政等が協働した地域の活性化。

潤いと賑わいの
ある快適なまち

問 野洲市総合計画、国土利用計画、都市計画マスタープラン実行の時期。

答 本市における都市的な土地利用に対する二一又は今後も高まると予測。総合計画策定に関しては人口増を見込んでいる。目標人口5万9千人のうち5千人はJR野洲駅・篠原駅間の新駅設置のため必要となる人口増を見込んでいる。

問 祇王駅構想の今後の取り組みは。

答 市民の共通理解が前提となり、今後機運の醸成に努める。財源については合併特例債のみでなく、有利な制度を模索。

市民と行政が
ともにつくるまち

問 人・もの・金・情報の活用および市職員のプロ意識の高揚はどのように。

答 「人」「もの」を地域のなかでいかに活用するか。また、資金調達と有効利用を十分検討し実行に移すことが重要。新しい情報と資源をバランスよく組み合わせることに

より地域経営が広がる。職員の意識改革と地方分権に対応できる人材の確保・育成を図る。

教育方針

問 国の教育再生会議を受けて本市の考えは。

答 学力低下、未履修問題、いじめや不登校、校内暴力、学級崩壊、指導力不足の教員、学校教育委員会の責任や体制の曖昧さ、高等教育の国際競争力の低迷、等々、多くの課題や問題の提起がある。

市教育委員会としても再生会議の内容を真摯に受け止め、生活と学力を高め、一人ひとりの人格の完成を目指す。

代表質問

公明党

梶山幾世

行財政改革に
事業仕分けを

問 三位一体改革による税源移譲に伴い財源確保が不透明な状態にある中、これまで以上の徹底した歳出削減による財政健全化に向けた取り組みが必要である。

行政が行なう業務を見直し、不要な事業を廃止したり、民間へ移行することは行政依存から抜け出し、地域の活力を回復するために不可欠である。

行財政改革を効率的に進めていくためには、本当に必要な行政の仕事を予算項目ごとに市民の視線からチェックしていくこの事業仕分けの取り組みが必要ではないか。

答 本市は、市のマネージメントシステムとして「行政評価制度」の実施を図っており、全事務事業を必要、効率性、市

の関与の妥当性などの視点から検証を行っている。来年度からは外部評価委員制度の導入を予定。

事業仕分けについては非営利で活動する特定のシンクタンクが受託して行っている事務事業の外部評価業務として把握しているが、本市では現行の事務事業評価制度の強化充実を進めていく。

市民へ公開して実施するより外部評価の結果を公表することの方が大事と考える。

視覚障がい者の
バリアフリー化

問 プライバシー情報や生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報源だが、活字文書のみだと視覚障がい者の方々が入手することは困難である。

そのため、こうした生



活情報を視覚障がい者の方々に提供する手段として「音声コード」と「活字文書読み上げ装置」による方法がある。

国は、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業に960億円の予算をつけ、この中に視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を入れており、ぜひ活字文書読み上げ装置の取り組みを。



活字読み上げ装置

答 視覚障がいのある人への情報提供については、現在点字や音声による広報発行などによる情報提供を行っている。さらに視覚障がい者への情報バリアフリーを促進するため、有効な情報媒体の器具を整備する必要があると考えている。

国の補助金を確保し、読み上げ装置等を市内の公共施設に設置できるように情報提供の充実に努める。

特別支援教育の
充実

問 特別支援を必要とする障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育をすべきとの観点から、該当児童、生徒に対し日常生活の介助と学習活動上のサポートを行なう「特別支援教育支援員」の計画配置が行われることになった。

そのため250億円程度、2万人相当の地方財政措置が図られる。①特別支援教育支援員の配置を。

②発達支援センターの設置の計画は。

答 ①特別支援教育支援員は、交付税措置であること。通常学級の児童生徒の支援だけでなく、様々な障がいがある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うこと。詳細については4月から5月に決定されること。資格条件としては教員免許は必要ないこと。以上のことを検討した結果、19年度は従来通り市費で「特別支援教育担当者」として5名の採用をしていく。

②発達支援センターは、ふれあい教育相談センター内に平成20年度に設置していきたいと考えている。

放課後子ども教室

問 学童保育の待機児童が増える中、平成19年度は学童保育の体制整備に予算がつき、少しは緩和されたが、まだ129名の待機児童となっている。

教育長の教育方針では子どもが安心して遊べる

活動の拠点を設け、子どもの豊かな体験活動の充実と子育て支援のための放課後子ども教室を試し、平成20年度から本格実施とあるが運営委員会の設置等、具体的な取り組みは。

答 平成19年度は試行的に夏休み(33日間)、冬休み(7日間)、春休み(8日間)の期間にすべての小学校で実施する計画で、コーディネーターを一名配置し、指導や安全管理にあたる複数の職員を配置する。

対象はすべての児童とし、各小学校ともに定員30名の予定。学童保育の待機児童についてもこの放課後子ども教室を最大限に利用していただきたいと考えている。



代表質問

日本共産党

野洲市議会議員団

野の並享子

憲法9条を守るべき

問 戦後初めて「憲法を変える」と明言した安倍首相。最悪の危険な内閣の下、全国では、経済界・文化人・宗教者など幅広い層を結集した「九条の会」が5600団体を超えて「9条守れ」と広がっている。憲法9条や25条を変えるための、国民投票法案についての見解は。

答 憲法改正も国民投票法案も、国民にとって重要な問題。十分な時間をとって議論されるべき。

住民の立場で物申す必要あり

問 「三位一体の改革」により、税源移譲を行なうといわれたが、野洲市では増収にならず1億円の減収になった。さらに定率減税の廃止により、07年度も非課税世帯から課税世帯になる人も増える。国の政策に対して、住民の立場にたつて国に物申す必要があるが。

答 真の地方分権改革の理念に沿わない。国に対して今まで以上に強く要望していきたい。

福祉・暮らしを守るのが地方自治体

問 07年度は、補助金の見直しで、敬老祝い金や人間・脳ドック補助金の減額、びわこ学園送迎バス補助金の廃止などあるが、地方自治体は、福祉と暮らしを守ることが基本である。「行財政改革」を錦の御旗にして福祉の切り捨て、民間委託や市場化テストなどはやるべきでないが。

答 行政改革推進委員会から、補助金はゼロペーアの提言をいただいている。民営化や民間委託は、環境が整ったものから順次切り替えていく。市場化テストは今のところ考えていない。



同和の個人施策の廃止 一般対策への移行を

問 「第一次総合計画」では、14年後もまだ差別は存在するとして、事業の継続が掲げられ、全市民が理解するまで同和教育を中心にした人権教育を行なうとある。これは憲法でうたわれている内心の自由を侵す。同和行政を続けることは、同和地域を固定化し永遠に市民を分断することになる。同和教育や個人施策の廃止と早期の一般対策への移行を。

答 同和教育は部落差別を一掃する教育であり、教育の根幹を支え、人権教育の柱となる。個人施策は、同和地区住民の自立支援として必要で、一般施策の有効かつ適切な活用を図り、改善が必要なものはその都度改善する。

全国一斉学力テストは参加すべきでない

問 4月24日、全国一斉学力テストが行なわれるが、犬山市では教育的でない不参加を表明。また集計は民間に委託される。漏洩の心配があり、回答用紙に氏名、出席番号の記入はやめること。根本的には不参加の表明を。

答 児童生徒の生活習慣や、学習環境等も調査し、学習の改善に役立たせる。競争の助長にはならない。データの公表は考えていない。

新幹線への負担金は出すべきでない

問 予算に新幹線新駅への負担金2400万円が計上されているが、昨年の知事選挙で、市民は新幹線への税金の投入は「ノー」の審判を下した。住民の民意を尊重すべき

答 知事選挙は、様々な要素による結果である。基本協定や工事協定が存続する限り計上する。

医療費の無料化を

問 今年一月から中学校卒業まで、入院に関しては医療費が無料になり喜ばれている。4700万円あれば、通院も含めて無料にできる。子育て支援のために実施を。

答 現在のところ考えていない。

就学援助制度の改善を

問 他の自治体で認定基準が生活保護の1・4倍のところもある。認定基準額の拡大や年度途中の

受付でも、4月からさかのほって支給を。認定基準は生活保護の1・2倍になっている。「児童扶養手当」を受給している世帯は、すべて対象になっている。さかのほって支給できない。



滋賀県のリーフレット



新幹線新駅建設予定地



代表質問

豊政会

藤村洋二



合併後、野洲市も3年目、人口も5万人を超え堅実な歩みが続けて

いる。夕張市の財政破綻は、財政の硬直化が進む本市にとっても他人事ではなく、限られた財源を効率的、効果的に配分し、地域の勝ち組となる市政の運営を望む。

行財政改革

問 行政評価の確立。中

長期計画の見直し。職員
の意識改革。組織改革。
また給食センター開業に
伴う運営体制（直営、指
定管理）は。

答 行政評価は予算にも
反映、来年度は課題の検
証、改善の具現化を進め
る。外部評価も導入。中
長期計画の見直しは作成
後時間が経過しているた
め、最新の試算をするこ
とも、財政健全化もP
DCAサイクルにより検
証実施。

職員
の意識改革は最重
要課題と位置づけている。
組織改革は10月を目標に
見直す。学校給食センター
は9月から直営で行う。

教育

問 学校、通学路の安全。

学力向上とゆとり教育。
教職員の資質向上。いじ
めの根絶の対策。

答 学校、通学路の安全
はスクールガード、こど
もSOSホーム、子ども
SOSバス。学力向上と
ゆとり教育は否定するも
放課後子ども教室の運
営。銅鐸博物館は。



野洲病院

福祉

問 野洲病院の役割につ

いて、「生活習慣病」「高
齢者寝たきり予防」対策
は。視覚障害者等情報支
援事業は。学童保育のあ
り方は。

のではないが見直す転換
期。知、徳、体の調和の
とれた教育を推進。教職
員の資質向上は新人事評
価制度を導入。いじめの
根絶の対策は校内組織の
見直しと強化を図る。
放課後子ども教室は地
域ボランティア事業とし
て19年夏休みから試行、
学童との連携など運営委
員会で協議。銅鐸博物館
は指定管理者制度も含め
あり方を検討。

国土利用計画

総合計画基本構想

問 まちづくりにおける

野洲ブランドは。サブゾ
ンの開発と祇王新駅の実
現性は。篠原駅改修の負
担割合は。国土利用計画
での近江富士団地の対策
は。道路整備。人権と環
境の反映は。

答 野洲ブランドは『協
働』『庭園的都市空間』。
サブゾンの開発は土地
利用計画が明確になった
時点で検討。祇王新駅は
場所などを含め機運の醸
成に努める。篠原駅改修
の負担割合は3市町で合

農業

問 農地・水・環境保全

向上対策。品目横断的経
営安定対策に対する市の
支援は。国の新規施策な
どの情報提供は。

答 農地・水・環境保全
向上対策への参加は33集
落、共同活動で2229
ha、営農活動で207ha、
農政課で助言指導を行う。
品目横断的経営安定対策
に対する市の支援は特に
ない。国の新規施策など
の情報提供は積極的に行
う。

合併

問 竜王町との合併は。

また、希望が丘の再生、
活用は。

答 県では近江八幡、安
土、竜王の合併方針があ
り、野洲市も合併後3年
を迎えたばかりである。
総合計画の理念をもとに
まちづくりを推進する。
希望が丘は野洲・湖南・
竜王で構成する総合調整
会議で検討。

まちづくり基本条例

問 自治基本条例の制定

は市長の選挙公約であっ
たがその思いは。条例制
定後条例をどのようにま
ちづくりに活かすのか。

答 「新しい公共」とし
てまちづくりの基本的な
仕組みを市民の皆さんと
ともに作り上げて行きた
いと考え、まちづくり基
本条例の制定を公約とし
た。この条例をきっかけ
として、まちづくりへの
関心が高まり、主体的な
市民参加が促進される。
条例はその推進役を果た
す。



一般質問



&



市のゆきえは

3月定例会、14名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

妊産婦無料健診の拡大を

矢野隆行

問 国の予算における妊産婦無料健診費用の助成が、平成19年度に大幅拡充される。

本市においては、平成17年度の母子手帳取得者は、514名。妊産婦健診の現状は、妊娠から分娩まで14回程度実施され、平均的な健診費用の総額は、

一人当たり約11万7千円となっている。

妊産婦健診の負担軽減で経済的基盤の弱い若いカップルを支援すべくである。①本市において、妊産婦健康診断を全額無料にできないか。②地域における子育て力の強化は。

無料健診5回に取り組み

市民健康福祉部長

ターを設置。

いじめ問題等の相談体制の充実

問 ①スクールカウンセラーの全小中学校への配置は。

②教育・いじめ相談機関の拡充は。
③小学5年生から中学2年生の児童生徒全員に緊急面談を実施し、いじめの把握と心のケアも行うための対策は。

いじめのない学校づくりめざす教育長

教育長

答 ①中学校へは配置済。全小学校への配置を県に要望していく。

②心のオアシス相談員を学校の実態に応じて配置し早期発見に向けて支援している。
③担任を中心に教育相談を中核としたいじめの把握と心のケアを、定期的を実施している。



学校給食での食育と環境・地産地消

西本俊吉

問 9月から、新しい給食センターが稼動する。

大切に、食育の実践が大切。市の考えは。

- ① 中主給食センターの調理内容を基準に、食育の観点からも、家庭の味、雰囲気を感じる充実した調理内容となるように更なる努力を。
- ② 完全給食に対する期待と同時に、順調にスタートできるかとの不安の声を聞く。受け入れに対する事前研修の計画は。
- ③ 「食育推進計画」の策定と、地産地消や環境を

- ④ 市内で生産される「環境こだわり農産物」の利便促進の考えは。
- ⑤ 主食の米は、現在契約栽培による地元産米を購入している。予定される総量と、購入計画は。
- ⑥ 残食のリサイクルを図り有機肥料として活用する考えは。

子どもに喜ばれる給食に

教育長

答 ① 良い点を引き継ぎ、子どもたちに喜ばれる給食を実施する。食数が大幅に増えるため、円滑な給食の提供を最重要課題と位置付け、給食の充実と位置付け、給食の充実に一歩ずつ努力していく。

- ② 旧野洲町の2中学校では、教職員は不慣れなため、指導に関する事前研修等を開催し万全を期す。
- ③ 食育は、大切な教育と認識している。市が今後策定する「食育推進計画」の中にしっかりと位置付けていく。
- ④ 市内産を使用する取り組みを基本に、地産地消拡大の研究をしていく。
- ⑤ 米の量については年間

- 60トを見込んでいます。市内産米を使用する計画。
- ⑥ 新センターでも、残食を肥料にリサイクルする。



完成間近かな給食センター



公共工事入札制度と地元業者育成は

田中良隆

問 公共工事は、コストを下げるのが最優先されるべきだが、過度のコスト追及は多くの問題もある。激しい競争により、気がついたら市内業者はどこにもいないでは、た

いへん。地元業者のおかげでも市民も安心できる部分もある。

- ① 一般競争入札の導入予定は。
- ② 発注金額の積算根拠の妥当性は。

- ③ 職員の資質・能力は。
- ④ 永年の業者要望であるJVは自己責任において実施するべきでは。
- ⑤ 他市への入札参加は行政同士の話し合いで可能なのは。

市内業者の育成も重要なテーマ

総務部長

答 ① 湖南4市で入札制度について検討を始めた。

- ② 県の基準書・単価表に基づき適正に積算している。
- ③ 土木技術職員専門研修により専門知識を習得しているが、今後においても引き続き実施。
- ④ 市内事業者の技術・経営力強化のためには検討が必要。一般競争入札を導入した場合の取扱いなど研究課題もある。
- ⑤ 各市が独自の選定基準で実施していることから、現在では不可能と考えている。



市内の公共工事

学校給食センターは地元食材を

地元の食材を

問 平成17年度の食材購入予算に占める、地元産品の購入割合は4%。地元には、たくさん食材があり、これらをうまく給食センターの食材に利用すべきである。そのシステムの構築が重要であるが。

- ① 湖南4市で入札制度について検討を始めた。
- ② 県の基準書・単価表に基づき適正に積算している。
- ③ 土木技術職員専門研修により専門知識を習得しているが、今後においても引き続き実施。
- ④ 市内事業者の技術・経営力強化のためには検討が必要。一般競争入札を導入した場合の取扱いなど研究課題もある。
- ⑤ 各市が独自の選定基準で実施していることから、現在では不可能と考えている。

できる限り増やしたい 市長

答 この献立の材料を持って来いではなく、今この食材があるから、これを使って献立を作ろうという発想が重要であり、大事なことである。



財政健全化

使命感を持って

三和郁子

問 平成21年度には財政再建団体転落が見通される危機に直面している。

効果的な行政健全化策の執行により危機回避が強く求められている。19年度予算では、危機回避の道は開けていない。

答 制度の運用が必要、その進捗と予算への反映は。②財政健全化実行プログラムにより、22年度までに約15億円の財政改善が必要。実行プログラム策定進捗および19年度予算での反映は。

実行プログラムに沿い 健全化を推進する 市長

答 ①18年度実施の行政評価に基づき19年度事業設定・予算編成を実施。19年度より外部評価制度導入の予定。行政評価による削減効果は4千万円程度と把握している。

策定は4月に終了予定。それに沿って改善実績を早期に検証。③14年度から始まり、国庫負担金・地方交付税の改革を含め、全て終了したと認識。

担い手営農と 今後の農業振興

問 ①担い手による22年度の農地集積目標1450haの達成見込みと課題は。

②農地所有者と非農業者が、お互いメリットが得られる「ベアリングファームシステム」を再提言。



市内の農地



基盤確立に注力 環境経済部長

答 ①達成可能と確信。集落リーダーや後継者の確保・育成を進め5年後の法人化に向けた体制整備が課題と認識。②市民がさまざまな農園にかかわる施策を進める。

税・公共料金の 滞納状況と今後の対策は

中島一雄

問 今日の極めて厳しい財政事情は、十分認識されていると思うが、行政改革の断行はもはや避けて通れない。

平成18年第2回定例会で滞納者への収納対策について質問をした。

答 ①税およびその他公共料金の平成17年度末現在の滞納額および滞納者の実人数。②納税推進室設置による成果は。③他の公共料金の滞納者対策を具体的に。

悪質滞納者には強制滞納処分 総務部長

総務部長

その後、水道料金等、収納業務の一部民間委託など新しい取り組みがされているが、滞納状況が好転するのか疑問である。

答 ①市税2億5289万2千円、国民健康保険税1億9834万9千円が未納となっている。平成17年末にさかのぼって算出できないが、昨年11月に年末滞納整理のため発送した催告書が3066通。水道料金等の平成17年度末現在の滞納状況と滞納件数は別表のとおり。

②納付が困難な者と納付可能でも納めない悪質な者に大別し対応を変えて徴収業務を進めている。悪質滞納者には不動産や給与の差し押さえ等強制滞納処分を積極的に行っている。③今後は法的手段として「少額訴訟」の活用についても検討したい。

項目	滞納額(千円)	滞納件数	項目	滞納額(千円)	滞納件数
市税	252,892	-	水道料金	123,867	13,998
国民健康保険税	198,349	-	下水道使用料	21,969	3,362
保育所保育料	10,904	597	下水道受益者負担金	1,135	123
学童保育所保育料	349	7	幼稚園保育料等	211	8
介護保険料	5,550	1,349	給食費	1,859	50
公営住宅使用料	19,726	63	合計	636,811	19,557

平成17年度末の滞納状況



答弁に責任を

持っているのか

田中孝嗣

議会や委員会において、学童保育所の市長の

答弁や給食センター厨房

機器追加工事での答弁は、

一切考慮されていないも

のであり、

①議会あるいは委員会等の答弁、発言をどのよう

に考えているのか。

②市長答弁に対して各部署の指示、対応は。

③組織のあり方は正しく機能しているのか。

④このような現状で、市民に対して情報公開、説明責任を果たせるのか。

各部に徹底している

市長

①答弁した各部への指示、答弁内容は各部長

が聞いており、それは必ず対応をすべきであると受け止める。

意見を真摯に受け止め対応していく。

②内部で徹底するため、定例議会が終了後、部長会議にて市長の発言あるいは部長が約束したこと

について、それぞれの部署へ指示し、その結果についてどうなのかということまで、探索し取り組

んでいる。

③部長会のあり方については、内部的な整合性を図りながら行うということ、そのつど市長の思

いや考え、特に広報広聴関係において住民の方から直接意見を聴く場合があり、そのことを伝達した上で意見を付け指示している。

④市民と協働してまちづくりをしていく上では、情報の公開はもちろん、行政に対する全ての説明責任を果たしていく。



答弁に立つ山崎市長

国保・保険証の

取り上げやめよ

小菅六雄

①高い国保税は支払い限度を超えている。その結果、滞納が増加して

いる。市では、滞納者に「資格証明書」(窓口で一

〇割負担が必要)を発行している。国保制度は社

会保障制度であり、「資格証明書」の発行はやめるべきである。

②国民健康保険法四四条では、「医療費の支払いが困難な者に減免を実施

すべきである。

③「多重債務」などの被害が増加。市では市民の相談に対して、専門相談員

と行政各課が連携して問題の解決にあたる体制が

取られている。これは全国的にも先進的な取り組みで誇れるものである。

一層の「相談窓口」の充

つめを

ていく

べき。

減免制度の実施を行う

べき。

納税の意思のない者に発行

市民健康福祉部長

①一年以上、特別な事情が無く納付を行わず、納税相談等でも意志がない者に資格証明書を交付している。②実施に

実へ、①職員の体制と権限強化を行うこと。

②「消費相談窓口」と各課との連携強化へ、全職員対象に研修実施を。

③現在のところ適切な体制であると考えている。④職員研修は関係部署の連携強化を目的に、関係職員を対象に進めて

いきたい。

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩



市民課相談窓口

消費者生活相談体制の拡充を

格差・貧困の広がりで市民の生活の困難が拡大している。その結果、

「多重債務」などの被害が増加。市では市民の相談に対して、専門相談員

と行政各課が連携して問題の解決にあたる体制が

取られている。これは全国的にも先進的な取り組みで誇れるものである。

一層の「相談窓口」の充

つめを

ていく

連携強化へ職員研修を進める

市長

①現在のところ適切な体制であると考えている。②職員研修は関係部署の連携強化を目的に、関係職員を対象に進めて

いきたい。

③

④

その他の質問

大型商業施設とまちづくり

小中学校の耐震化を

優先して進めよ

本田 章 紘

問 子供たちの安全・安心を守り災害発生時には市民の避難場所となる学校施設は、財政の厳しさはあるが最優先で耐震化を進める必要がある。耐震化優先度調査では小中学校において12棟が改築・建替えを、12棟で補強工

事が必要となっている。野洲中学校耐震化の建替え計画が進められているが、平成19年度において他の学校の改修工事が並行して立案されていないのはなぜか。また、国は五カ年をメドにしているが本市の目標は。

野洲中学校の校舎については、平成19年度で改築等に必要の基本構想を樹立し、その後実施設計に取り組み予定である。

年次別計画で順次整備

教育部長

野洲中学校の校舎については、平成19年度で改築等に必要の基本構想を樹立し、その後実施設計に取り組み予定である。

防災・避難の対策に 防災マップの活用を

問 洪水ハザードマップによる避難場所・避難経路・防災倉庫が水没する等の問題がある。そのことから避難経路や避難方法

を市民に周知徹底する必要がある。安全で一定の収容力のある避難場所を確保するために、民間企業への協力要請が必要となるが取り組みは。

洪水ハザードマップによる避難場所・避難経路・防災倉庫が水没する等の問題がある。そのことから避難経路や避難方法



三上小学校校舎

その他の質問

問 行財政改革の平成19年度の成果は

問 近江富士団地内道路の改修促進を

問 避難経路・避難方法を確立

総務部長

答 安全で円滑な避難が可能となるよう、避難経路や避難方法の検討を進める必要がある。避難場所の確保については企業に協力を要請し、了解が得られた企業の施設については自治会館等に掲示

安全で円滑な避難が可能となるよう、避難経路や避難方法の検討を進める必要がある。避難場所の確保については企業に協力を要請し、了解が得られた企業の施設については自治会館等に掲示

景観条例の制定を

荒川 泰 宏

問 近年、各地において高層建築物の外観色を一定の範囲内に抑えるほか、屋上広告物の設置にあっても、規制等をするところが増え、成熟した街にふさわしい演出がされ、街のイメージ形成に景観の維持、改善に取り組んでいる。

要となる。

開発等により、景観に変化が想定される本市にとっては、早急に条例の制定等を行い質の高い街づくりが必要と考えるが。

景観形成へ取り組み

都市建設部長

第1次野洲市総合計画や都市計画マスタープランで景観の保全をうたい、琵琶湖、野洲川、三上山をはじめとする山々、田園風景等と調和し心かよう都市づくりをめざそうとしており、適正な市街地の形成等を図っていきたい。

良好な景観の形成は、市民の生活に関係し、また利害が発生することも考えられることから、今後、景観行政の取り組みを進めていきたい。



市内から三上山を望む

良好な景観の形成は、市民の生活に関係し、また利害が発生することも考えられることから、今後、景観行政



緑化推進の現状は

川口東洋



問 先日、コミセンなかとを訪問したところ、隣接のスーパーには生垣があったが、本市の施設であるコミセンなかさどには緑が一つもなく残念であった。

本市の施設・事業所における緑化推進の実態について問う。その進捗・啓発をどう評価できるのか。進捗度別のランキング付けでもしてはどうか。

行政指導を行っている

市長

答 本市では、地球環境の保全を図るべく、地球温暖化の抑制の一つとして特に緑化の推進には力を注いでいる。

このため、開発行為などにおいては、緑化の推進を図るべく行政指導を行っている。

市内事業所の緑化推進に関しては、「野洲市の生活環境を守り育てる条例」の規定に基づき指導を行っている。

また「市の率先垂範」についても、本市の各施設について開発指導および増築改築時に、対象と

なる事業所に規定の植栽率（2〜20％）に基づき指導している。緑化推進のランキング等はつけていないが、銅鐸博物館あるいは最近では図書館等については誇れるのではないか。



歴史民俗博物館

だいじょうぶか 学校・園の避難対策

藤下茂昭



問 近い将来、本市でも発生が予想される琵琶湖西岸断層帯や東南海・南海等の大地震。学校・園等の訓練や防災組織体制は万全か。

関や保護者との情報交換等、マニュアルや職員の研究は徹底しているか。現在の危機管理やその対応に甘さはないか。

消防計画と訓練で

教育部長



小学校での避難訓練

答 市内全ての幼稚園・学校で消防計画を定めており、避難方法、場所、教職員の指示、行政機関との情報交換についても定め訓練を行っている。保護者との情報交換・

子どもの帰宅については電話・防災無線の活用でやれると考える。小学校低学年・幼稚園・保育園（所）についてはさらに対策や対応を強化したい。

西河原・小比江 新市街地の整備

問 西河原・小比江の両地区にまたがる14・5haの土地について質問する。

①現在、特定保留地となっているが、市街化区域への編入時期。②整備

事業の方向性。③周辺の幹線道路等のアクセス整備、ゆとり・うるおいと環境に気配りをしたまちづくり。

ゆとりと環境の まちづくりを推進 都市建設部長

答 ①現在、大津湖南都市計画区域の見直しの前段として基礎調査を行っている。もう少し時間が必要だが、数年来の事業であり早期に編入を実現したい。②地元検討委員会とともに協議をしているが、財政措置を含め手法等を決めたい。③都計道路・県道・市道の整備およびゆとり・うるおいや環境に配慮したまちづくりに取り組んでいく。

交通渋滞解消と

安全対策は

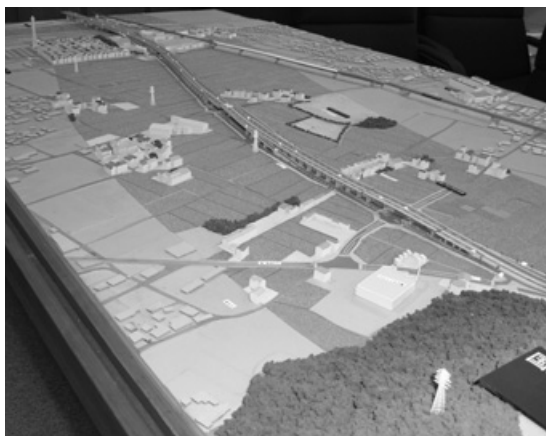
河野の
野の
司



問 国道野洲栗東バイパスは渋滞の緩和、経済活動や市民生活の改善を図るため、昭和57年に事業化決定、平成12年に都市計画決定され、延長4・7kmの4車線バイパスである。快適移動、環境改善、対応等、事故にスムーズに対応等、必要不可欠な事業であり早期に完成することが望まれる。

9件、死者7名、傷者数1130人であり、野洲川西詰め交差点、野洲駅前周辺、野洲病院前5差路等、渋滞や危険交差点の安全対策と改良計画は。

守山署管内の交通事故数は18年12月末で、86



国道野洲栗東バイパス完成予想模型

道路整備に取り組み

都市建設部長

この協議が整い、県による事業化が可能となり、計画原案作成に入る。

答 国道野洲栗東バイパスは、先般市内の関係7自治会すべてから測量の同意を得て、国は現在、測量業務を3月中に着手、19年度末までに完了予定。その後、基本設計へと進める計画である。

野洲川西詰め交差点では、本年度に関係3機関

野洲駅前周辺の対策では、平成17年度に作成した「駅前ロータリー基本計画」に基づく整備を行い、周辺道路の安全対策に取り組み。

第1回(8月)定例会 議案審議結果一覧

定例会本会議にて審議された結果についてお知らせします。

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第1号	野洲市副市長の定数を定める条例	原案可決
	議第2号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
	議第3号	野洲市まちづくり基本条例	継続審査
	議第4号	野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第5号	野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第6号	野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第7号	野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第8号	野洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第9号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第10号	野洲市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第11号	野洲市史跡公園及び管理施設条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第12号	野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第13号	野洲市子育て支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第14号	野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第15号	野洲市工業振興条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第16号	野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第17号	野洲市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
予算	議第18号~28号	平成19年度野洲市一般会計予算および各特別会計予算	原案可決
補正予算	議第29号~36号 議第47号~49号	平成18年度野洲市一般会計補正予算および各特別会計補正予算	原案可決
その他	議第37号	第1次野洲市総合計画基本構想を定めることについて	原案可決
	議第38号	野洲市国土利用計画(第1次野洲市計画)を定めることについて	原案可決
	議第39号	指定管理者の指定の変更につき議決を求めることについて	原案可決
	議第40号	町・字の区域及び名称の変更について	原案可決
	議第41号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
	議第42号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
	議第43号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	原案可決
	議第44号	滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
	議第45号	滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について	原案可決
	議第46号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について	原案可決
議第50号	訴えの提起について	原案可決	
議第51号	指定管理者の指定の変更につき議会の議決を求めることについて	原案可決	
議員提案	発議第1号	野洲市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
	発議第2号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
	発議第3号	野洲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議会の動き

- ▲2月▼
 - 5日 議会運営委員会
 - 16日 会派代表者会議
 - 19日 議会運営委員会
 - 21日 会派別協議会
 - 23日 会派別協議会
 - 26日 本会議（開会・提案理由説明）
 - 28日 本会議（開会・提案理由説明）
- ▲3月▼
 - 7日 本会議（議案質疑・代表質問等）
 - 8日 本会議（代表質問）
 - 9日 一般質問
 - 12日 総務委員会
 - 13日 14日 総務委員会
 - 15日 16日 文教福祉委員会
 - 19日 20日 環境経済建設委員会
 - 23日 本会議（委員長報告・採決等）
 - 28日 広報編集委員会
 - 12日 広報編集委員会
 - 18日 総務委員会
 - 23日 会派別協議会
 - 24日 会派別協議会
 - 25日 会派別協議会

治水対策特別委員会 行政視察報告

平成19年2月20日

①大津放水路（国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所）

放水路とは、洪水を起こしやすい川の水を、他の大きな川や海に流すために作られるものであり、今回視察した大津放水路では、地下トンネル方式により瀬田川に放流するというもの。

このトンネルの工事については、シールドと呼ばれる掘削機を地中に掘進させ、土砂の崩壊を防ぐ工法が採用された。

市街地などで川の拡幅が困難な場合など、この工法が有効である。

②琵琶湖流域下水道湖南中部 守山栗東雨水幹線古高工区管渠工事（滋賀県湖南中部流域下水道事務所）

新守山川流域の60%を占める、守山市内・栗東市内の一部を対象とした浸水対策を主目的とした事業であり、守山市三宅町地先を起点に、栗東市

出庭地先までを流域雨水幹線として整備を行うもの。

本工事についても、ケーソンという縦穴を掘り、そこからシールドマシンを使い、地中に管路を作っていくもの。

市街地における治水対策のひとつの手法としてシールド工法について学んだ。ただし、採用にあたっては、工事費用等において検討を要する。



守山市にて



大津市にて

傍聴のご案内

●本会議の傍聴

3月定例会では、のべ61名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。



議会傍聴席

平成19年6月定例会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
6月4日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
12日	火	本会議	9:00	議案質疑・一般質問
13日	水	本会議	9:00	一般質問
14日	木	本会議	9:00	一般質問
18日	月	委員会	9:00	常任委員会
20日	水	委員会	9:00	常任委員会
22日	金	委員会	9:00	常任委員会
26日	火	本会議	9:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

編集後記

風薫る新緑の季節となり、木々は日一日と緑の濃さを増しています。湖と山を持ち合わせ、自然豊かな本市では四季を通じて様々な景色を見せ、多くの人の心を潤し、楽しませてくれます。

今議会では「野洲市まちづくり基本条例案」が提出され、様々な熱い議論が展開された末に継続審査となりました。市の憲法とも言える重要な条例であり、議論を尽くし、市議会として判断したいと考えます。

広報委員会一同

お詫びと訂正

市議会だより2月1日号6ページの記事中に誤りがありました。お詫びして訂正します。2つ目の質問の見出し中

【誤】「中主中学校のパソコン整備を早急に」

【正】「中主小・中学校のパソコン整備を早急に」